

# 令和 8 年 度 事 業 計 画 書

法人の名称 特定非営利活動法人 未来への一皿

## 1 事業活動方針

地域の子どもに食事・学習・交流の場を提供し、自己肯定感の向上と健全育成を図る。  
設立初年度のため、広報活動に力を入れ、多方面からの寄付や助成を募る。

## 2 事業内容

### (1) 特定非営利活動に係る事業

#### ① 子どものための食堂の運営に関する事業

- ・内 容 朝・夕の無償提供、夏休み期間は昼食提供を含む 1 日 3 食体制
- ・日 時 年間 240 日程度運営 (2026 年 4 月～2027 年 3 月の平日)
- ・場 所 相模原市中央区矢部 1-26-11
- ・従事者人員 高校生スタッフ・地域ボランティア 計 15 名程度
- ・受益対象者 地域の子ども (小～高) 延べ 2,000 人想定
- ・支出見込額 1,412,000 円

#### ② 子どもの居場所づくり事業

- ・内 容 不登校支援・本人の相談、交流・学習支援・学習スペース提供
- ・日 時 平日 7:30～19:30
- ・場 所 同上
- ・従事者人員 高校生・大学生ボランティアや元教員等 平日常時 1～3 人
- ・受益対象者 子ども・若者
- ・支出見込額 375,600 円

#### ③ 子どもたちへの食育教育に関する事業

- ・内 容 料理体験、衛生指導
- ・日 時 こども食堂開設中の毎週金曜日
- ・場 所 同上
- ・従事者人員 正会員スタッフ (管理衛生責任者＝代表理事含む) 1～3 人
- ・受益対象者 子ども・若者のボランティア希望の者
- ・支出見込額 80,000 円

#### ④ 子どもの発達支援に関する事業

##### ア 不登校相談事業

- ・内 容 本事業は、子どもの発達支援の一環として実施する。学校や専門機関では相談しにくい保護者に対する相談
- ・日 時 平日 7:30～19:30 の中で予約制
- ・場 所 同上
- ・従事者人員 代表理事 (元中学校教員) 1 人、地域民生委員 1 人
- ・受益対象者 不登校や学校に行きづらさを抱える子どもの保護者
- ・支出見込額 なし

##### イ 発達特性 (発達神経症) に関する相談事業

- ・内 容 本事業は、子どもの発達支援の一環として実施する。学校や専門機関では相談しにくい保護者に対する相談
- ・日 時 平日 7:30～19:30 の中で予約制
- ・場 所 同上
- ・従事者人員 代表理事 (子ども発達障がい支援実務士) 1 人
- ・受益対象者 学校に行きづらさを抱える子どもの保護者

- ・支出見込額 なし

ウ 進路相談等、悩み相談事業

- ・内 容 本事業は、子どもの発達支援の一環として実施する。学校や専門機関では相談しにくい保護者に対する相談
- ・日 時 平日 7:30～19:30 の中で予約制
- ・場 所 同上
- ・従事者人員 代表理事（元中学校教員）や高校生・大学生スタッフ数人
- ・受益対象者 不登校傾向の子どもの保護者
- ・支出見込額 なし

⑤ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

ア 講演会等出席

- ・内 容 本事業は、子どもの発達支援の一環として実施する。講演活動としての広報活動を通して、事業への寄付や助成を募る。
- ・日 時 未定
- ・場 所 未定
- ・従事者人員 代表理事（元中学校教員）、理事 1 人
- ・受益対象者 講演会参加者
- ・支出見込額 なし

## 令和 9 年 度 事 業 計 画 書

法人の名称 特定非営利活動法人 未来への一皿

### 1 事業活動方針

地域の子どもに食事・学習・交流の場を提供し、自己肯定感の向上と健全育成を図る。  
前年度に引き続き、さらに広報活動に力を入れ、より多方面からの寄付や助成を募る。

### 2 事業内容

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

##### ① 子どものための食堂の運営に関する事業

- ・内 容 朝・夕の無償提供、夏休み期間は昼食提供を含む 1 日 3 食体制
- ・日 時 年間 240 日程度運営 (2027 年 4 月～2028 年 3 月の平日)
- ・場 所 相模原市中央区矢部 1-26-11
- ・従事者人員 高校生スタッフ・地域ボランティア 計 15 名程度
- ・受益対象者 地域の子ども (小～高) 延べ 2,000 人想定
- ・支出見込額 1,317,000 円

##### ② 子どもの居場所づくり事業

- ・内 容 不登校支援・本人の相談、交流・学習支援・学習スペース提供
- ・日 時 平日 7:30～19:30
- ・場 所 同上
- ・従事者人員 高校生・大学生ボランティアや元教員等 平日常時 1～3 人
- ・受益対象者 子ども・若者
- ・支出見込額 375,600 円

##### ③ 子どもたちへの食育教育に関する事業

- ・内 容 料理体験、衛生指導
- ・日 時 こども食堂開設中の毎週金曜日
- ・場 所 同上
- ・従事者人員 正会員スタッフ (管理衛生責任者＝代表理事含む) 1～3 人
- ・受益対象者 子ども・若者のボランティア希望の者
- ・支出見込額 80,000 円

##### ④ 子どもの発達支援に関する事業

###### ア 不登校相談事業

- ・内 容 本事業は、子どもの発達支援の一環として実施する。学校や専門機関では相談しにくい保護者に対する相談
- ・日 時 平日 7:30～19:30 の中で予約制
- ・場 所 同上
- ・従事者人員 代表理事 (元中学校教員) 1 人、地域民生委員 1 人
- ・受益対象者 不登校や学校に行きづらさを抱える子どもの保護者
- ・支出見込額 なし

###### イ 発達特性 (発達神経症) に関する相談事業

- ・内 容 本事業は、子どもの発達支援の一環として実施する。学校や専門機関では相談しにくい保護者に対する相談
- ・日 時 平日 7:30～19:30 の中で予約制
- ・場 所 同上
- ・従事者人員 代表理事 (子ども発達障がい支援実務士) 1 人
- ・受益対象者 学校に行きづらさを抱える子どもの保護者

- ・支出見込額 なし

ウ 進路相談等、悩み相談事業

- ・内 容 本事業は、子どもの発達支援の一環として実施する。学校や専門機関では相談しにくい保護者に対する相談
- ・日 時 平日 7:30～19:30 の中で予約制
- ・場 所 同上
- ・従事者人員 代表理事（元中学校教員）や高校生・大学生スタッフ数人
- ・受益対象者 不登校傾向の子どもの保護者
- ・支出見込額 なし

⑤ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

ア 講演会等出席

- ・内 容 本事業は、子どもの発達支援の一環として実施する。講演活動としての広報活動を通して、事業への寄付や助成を募る。
- ・日 時 未定
- ・場 所 未定
- ・従事者人員 代表理事（元中学校教員）、理事 1 人
- ・受益対象者 講演会参加者
- ・支出見込額 なし